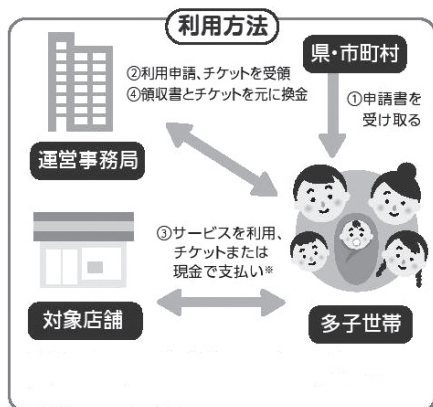


3人以上子どもがいる多子世帯を応援！ 3キュー子育てチケット制度開始

多子世帯向けに、子育ての負担を軽減！
ベビーシッターなどの子育てサービスや親子ふれあいイベントなどに利用できる「3キュー子育てチケット」の申請受け付けを開始します。



対象 平成29年4月1日以降に第3子以降の子どもが生まれた世帯(多子世帯)

金額 3年間で5万円分
(1年目は2万円、2年目は2万円、3年目は1万円)

利用方法 サービスを利用した際に、チケットまたは現金で支払い。

※あらかじめ登録された事業者では、チケットによる支払ができます。(利用できる事業者は県ホームページ、ステッカー等でお知らせ)

※現金で支払った場合は、換金の際に領収書が必要ですので保管をお願いします。(平成29年4月1日からチケットがお手元に届くまでの間に利用したサービスも対象)

問合せ 3キュー子育てチケット事務局

☎0570-043-344

県ホームページ <http://www.pref.saitama.lg.jp/a0607/kuponn/top.html>

不妊治療費支援事業が拡充されます！

不妊検査・特定不妊治療(体外受精・顕微授精)を受けたかたで、一定の要件を満たすかたに対し、下記のとおり治療費助成の拡充を実施します。

◎不妊検査費助成事業

平成29年4月1日以降に終了した、不妊症診断のための検査が対象となります。

内容	対象	助成額・回数
夫婦そろっての不妊検査を助成	妻の年齢が43歳未満のかた	上限2万円 夫婦1組につき1回

◎特定不妊治療費助成事業

平成29年4月1日以降に終了した、不妊治療(体外受精・顕微授精)が対象となります。

*県の不妊治療費の助成を受けていることが条件となります。

内容	対象	助成額・回数
県の特定不妊治療費助成事業の対象となった治療に上乗せ助成	妻の年齢が43歳未満のかた	夫婦1組につき上限10万円 年度内1回(通算6回まで) ※特定不妊治療の一環で行った男性不妊治療上限5万円 年度内1回(通算6回まで)

問合せ 健康福祉課 健康づくり担当

☎62-1233